

平成25年9月26日
長野県司法書士会

「相談会及び勉強会」実施報告書

1 相談会名

司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」と「勉強会」

2 開催日時

【面談相談】

日時：平成25年9月13日（金） 午前10～午後3時

場所：飯山市福祉センター（長野県飯山市大字飯山本町1211-1）

【勉強会】

日時： 同日 午前10時～午前11時30分

場所： 同所

3 開催趣旨

我が国においては高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

このような問題、成年後見制度について、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えするために、毎年相談会、勉強会を実施しています。

4 相談件数

【面談相談】 計3人（内訳＝男性2人、女性1人）

5 主な相談内容

- (1) 成年後見制度の概要について
- (2) 成年被後見人が絡む相続、遺産分割について

6 実施した感想・コメント・今後の対応

平成25年9月13日（金）に飯山市福祉センターを会場として、長野県司法書士会、リーガルサポートながのの共催により標記相談会、勉強会が開催されました。当日は、それまでの秋らしく涼しい日と異なり、また暑さがまたぶり返し、朝から日差しも強く、とてもむし暑い一日となりました。

10時からの勉強会においては、14人の出席がありました。半数は、自治体職員。3分の1は、施設職員。あとは、一般の方でした。「成年後見制度の現状について」と題してリーガルサポートながのの支部長戸田雅博の、大変わかりやすく、自身の実体験をふまえての講義に、参加者は皆真剣に聞き入っていました。

面談相談は全部で3件ありました。自治体職員からの相談の他、わざわざ上田から相談にこられた方や、長野市内からの相談者もありました。相談件数はあまり多くありませんでしたが、すぐに後見申立ての検討も必要な相談もあり、また勉強会への参加者の状況を分析すると相談会&勉強会を開催することにより後見制度への関心を高めるために少なからず貢献することができたと思います。

今後も、成年後見相談会、勉強会を継続して行っていき、市民の権利擁護に寄与して参りたいと思います。